

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和7(2025)年度第1回みよし市まち・ひと・しごと創生会議		
開催日時	令和7(2025)年8月25日(月) 午前10時30分から午前11時40分まで		
開催場所	みよし市役所 3階研修室1・2・3		
出席者	(出席者) 天野 卓、天野 好浩、伊藤 正彦、小田 昌樹、加藤 哲司、坂田 浩己、曾根 篤、千田 圭太、野々山 清、東 翔天、米本 倉基 ※敬称略 (みよし市)村田副市長、海堀経営企画部長、岡田経営企画部参事、城総務部長、木戸福祉部長、加藤こども未来部長、原田市民経済部長、成田都市建設部長、富田教育部長、竹山教育部参事、竹内議会事務局長、深谷病院事務局長 (事務局)近藤経営企画部次長兼企画政策課長、加藤副主幹、福上副主幹、河村主査		
次回開催予定日	令和7(2025)年7月頃		
問合せ先	経営企画部企画政策課 担当 河村 電話番号 0561-32-8005 ファックス番号 0561-76-5021 メールアドレス kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
次 第	【議題】 1 第2期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績検証について 2 第3期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について		
典 礼 近藤経営企画部次長	定刻となりましたので、ただいまから、第1回みよし市まち・ひと・しごと創生会議を開催いたします。私は、典礼を務めさせていただきます経営企画部次長の近藤と申します。よろしくお願いいたします。ここからは着座で失礼します。 本日会議傍聴者はありませんが、本会議はみよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づき公開対象の会議となっておりますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。 本日の創生会議につきましては、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の実績検証をするとともに、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた方向性の検討を行います。 それでは、議事に入りたいと思います。 要綱第4条第1項の規定により、会議の進行は経営企画部長が行うこととなっておりますので、進めさせていただきます。		

海堀経営企画部長	経営企画部長の海堀です。よろしくお願いいたします。 それでは、お手元の次第に沿って議事を進めていきたいと思います。 まず、議題（１）「第２期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績検証について」について、事務局から説明をさせていただきます。
事務局	企画政策課の福上です。私から説明させていただきます。着座にて失礼いたします。 議題に入らせていただく前に、皆さまの机の上に配布させていただきました、A3横の「まち・ひと・しごと創生会議の開催に当たって」をご覧ください。 本会議に初めてご参加いただく方もお見えかと存じますので、本会議の位置付けやご出席いただいた皆様に求めることにつきまして、会議の冒頭に、少しお時間を頂戴して説明させていただきます。 紙面の左上、「１ みよし市まち・ひと・しごと創生会議の位置付け」をご覧ください。 国が作成する「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」において、市町村が、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を行い、本構想を効果的・効率的に推進していくためには、こちらに記載されている、いわゆる「産官学金労言士」といった様々なお立場の方で構成する推進組織で、その方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要であるとされています。 本市では、平成27年度から、こちらの手引きの趣旨に沿って、本市の総合戦略の推進に関する意見を求めることを目的に、各分野の代表者を構成員とする、「まち・ひと・しごと創生会議」を設置しています。 続いてその下の「２ まち・ひと・しごと創生会議において出席者に求めること」をご覧ください。 先ほどお話ししました趣旨に基づき、本年度の各会議においては、御出席者のお立場から次のとおり御意見を求めたいと考えております。 本日の第1回会議では、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で定めた基本目標等の進捗状況に関するご意見と第3期総合戦略等の策定に向けた方向性・基本目標案に関するご意見を。第2回会議では、第3期総合戦略等の素案に関するご意見を。第3回会議では、第3期総合戦略等の最終案に関するご意見をいただく予定です。 繰り返しになりますが、本会議につきましては、各御出席者のお立場から、各議題に対する御意見を頂戴できれば幸いです。 紙面では、以降に参考として、「まち・ひと・しごと創生とは」、「国が定める総合戦略」、「本市が定める総合戦略」について記載しておりますので、お手すきの際に、ご覧いただければ幸いです。 それでは、議題に入らせていただきます。 事前にお配りさせていただきました資料のうち、表紙に「令和7年度第1回まち・ひと・しごと創生会議」と書かれたプレゼンテーション形式の資料をお出し願います。こちらを資料本編とさせていただきます、資料本編に沿って説明を進め、要所で資料１から資料４までを用いて説明したいと存じます。 前置きが長くなり申し訳ございませんが、「議題１ 第2期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績検証について」説明いたします。 資料本編の５ページ目から説明いたします。 最初に、既に策定されている第2期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略について説明いたします。

第2期みよし市まち・ひと・しごと創生は、人口ビジョンと総合戦略の2本立てとなっております。

人口ビジョンでは、1人の女性が一生の間に産むこどもの平均数を示す人口統計の指標である合計特殊出生率及び人の転出や転入などの移動率の維持を図り、自然増を促進し社会減を抑制させることで、令和20年に65,000人の人口を目指すこととしております。

総合戦略では、①「安心して子育てできる環境づくり」、②「暮らしたいと思える環境づくり」、③「誰もが健康に暮らせる環境づくり」の3つの基本目標を掲げ、それぞれに取組項目と数値目標を設定して取り組んでおります。

これらは、2021年から2025年までの5年間のビジョン・戦略となっており、本年度に終期を迎えるため、本年度においては、第3期のビジョン・戦略策定に向けて準備を進めることとなります。

それでは、ここからは第2期総合戦略の実績について説明したいと存じます。

6ページ目に記載させていただきましたとおり、少し細かい資料を用いて、説明をさせていただきます。

別に綴じられています「資料1 第2期みよし市まち・ひと・しごと総合戦略 数値目標・KPIの結果」をご覧ください。

こちらには、第2期総合戦略の基本目標の数値目標及び基本目標に紐づく基本的施策の数値目標が記されており、それぞれの令和6年度末における実績、令和元年度の基準値、令和7年度の目標値に加え、AからCまでの評価が記載されています。

評価方法として、Aは令和7年度目標値を達成、Bは令和7年度目標値が未達だが、令和元年度の基準値を維持又は推進、Cは令和7年度目標値が未達であり、令和元年度基準値よりも後退している評価となっております。

続きまして、資料2ページ目「資料1 第2期みよし市まち・ひと・しごと総合戦略 数値目標・KPIの結果<総括>」をご覧ください。

こちらは、先ほどの表を総括したものとなっております。ページの右側には、それぞれの基本目標の基本的施策について、AからCまでの割合をグラフで示しております。

資料3ページ目の「資料2 第2期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標ごとの検証結果」をご覧ください。

こちらでは、第2期総合戦略における基本目標ごとの検証を行っています。

最初に、第2期総合戦略における基本目標①の「安心して子育てできる環境づくり」の検証結果について、説明をいたします。

表の最上段の「基本目標① 安心して子育てできる環境づくり」の右の欄をご覧くださいなのですが、こちらの基本目標における数値目標の「合計特殊出生率」及び「出生数」は、いずれも実績値が令和7年度目標に届かず、基準値である令和元年度の数値を下回っております。

この基本目標に紐づく基本的施策については、①結婚・子育てに関する支援から③仕事と生活の調和に関する支援まで、Aの評価がされている施策もございますが、BやCといった評価も見受けられます。

表の列の真ん中あたりに、各課からの聞き取りなどを参考に、「令和7年度目標値を達成できない理由」を記載しております。

これらを参考に、表の右側、第3期総合戦略策定に向けた課題として、①自治体の取組のみだけでは、成果指標を大きく推進させることが困難な項目があること、②他の施策の成果による影響を受けやすい成果指標において、当該取組の推進が困難な項目があること、③施策・取組の考え方の変化による成果目標と取組の方向性のミスマッチ発生している項目があること、④目標達成間近における成果指

標の伸び悩みがある項目があること、といった課題があることがわかりました。

そこで、第3期戦略に向けては、矢印の下側、①本市の取組成果がしっかり反映させることができる成果指標を検討し、②他の取組との相乗効果が期待できる成果指標を検討し、③現状の課題及び中長期的な展望を検討し、④●●以上といった表現の指標を設けることを検討したいと考えています。

また、その他として、社会情勢の変化に適応するため、現在、特に力を入れている取組を洗い出し、こうした取組の評価を行える指標を新たに検討したいと考えています。

次に、資料4ページ目の第2期総合戦略における基本目標②の「暮らしたいと思える環境づくり」の検証結果について、説明をいたします。

こちら最初表の最上段の「基本目標② 暮らしたいと思える環境づくり」の右の欄をご覧いただきたいのですが、こちらの基本目標における数値目標の「生産年齢人口比率」は、実績値が令和7年度目標を達成し、「転入・転出人口比率」は、目標は未達でしたが、基準値である令和元年度の数値を上回っています。

この基本目標に紐づく基本的施策については、比較的评价A及びBが多く在るように感じますが、評価Cも存在しております。

表右側の「第3期総合戦略策定に向けた課題」については、①新型コロナウイルスの影響による新しい生活様式により、既存の目標値の達成が困難な項目があること、②既存の取組が形骸化しつつあり、推進が鈍化する項目があること、③別の計画における目標値の見直しが未反映の項目があること、といった課題があることがわかりました。

矢印の下側、第3期総合戦略に向けては、①社会的背景を踏まえ、本市の取組成果が反映させることができる成果指標の検討を行い、②成果指標に変化・推進を与えることができる取組内容の検討を行い、③当該取組を所管する個別計画の目標値に更新し、反映させることを検討したいと考えています。

その他として、基本目標②の基本的施策の取組は、具体的かつ局所的であると感じられ、当該基本目標を総合的に評価できるよう、施策の再編又は基本的目標の再検討が必要であると考えます。

最後に、資料5ページ目の第2期総合戦略における基本目標③の「誰もが健康に暮らせる環境づくり」の検証結果について、説明をいたします。

表の最上段の「基本目標③ 誰もが健康に暮らせる環境づくり」の右欄をご覧いただきたいのですが、こちらの基本目標における数値目標の「健康寿命(男性)」は目標を達成した一方、「健康寿命(女性)」及び「成人のスポーツ実施率の割合」は目標値に届きませんでした。

基本的施策としては、評価AからCまでまんべんなくあるといった感じです。

表右側の第3期総合戦略策定に向けた課題として、基本目標②の施策と同様に、①新しい生活様式により、既存目標値の達成が困難な項目があること、②関心が薄い市民層への取り込みが困難な項目があること、が課題として挙げられます。

矢印の下側、第3期戦略策定に向けては、①社会的背景を踏まえ、取組成果が反映させられる成果指標の検討を行い、②成果指標に変化・推進を与えることができる取組を検討したいと考えます。

また、基本目標③については、他の基本目標と比べて限定的であり、基本的施策の範囲も狭いため、施策の再編又は基本的目標の再検討が必要と考えます。

資料6ページ目の「資料2 第3期総合戦略に向けた方向性」をご覧ください。

こちらは、先ほど申し上げた課題を踏まえ、「第3期総合戦略に向けた方向性」について記載しております。

ページの上部には、みよし市の強み、弱みを記載しております。

みよし市の強みとしては、皆さまが感覚的に感じられているとおり、働く場が

	豊富で、緑豊かな居住環境があり、近隣及び遠方へのアクセスが容易で、子育て環境の充実により定住化への期待ができることです。 反対に、みよし市の弱みについては、夜間人口に対する昼間人口の割合を示す、昼夜間人口比率の減少傾向、すなわち昼間の人口が減少しつつあること、転出や転入といった社会増減が減少傾向となっているといったことが挙げられ、超長期的な人口の安定に弱いこと、5年前と比べて人口の吸引力が弱くなっていることが挙げられます。 そうした中、第3期総合戦略については、本市の強み及び弱みを踏まえた上で、ページの下側、「デジタルの活用」、「地方創生2.0」、「社会情勢の変化」といった新たな視点を取り入れて、地方創生に一層力を注いでまいりたいと考えます。 「デジタルの活用」においては、現在、国は「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、デジタル実装を通じ、「どこでも便利で快適に暮らせる社会」を目指しています。 国が今後策定を予定する新たな総合戦略である「地方創生2.0」においては、本年6月に基本構想が閣議決定され、「①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」から「市域を超えた多様な主体との連携を示す⑤広域リージョン連携」までの取組について、目に見える成果を見出せる具体的な取組を推し進めることとしています。 これらの視点に加え、ページ右下、目まぐるしい「社会情勢の変化」も新たな視点として取り入れたいと考えます。 みよし市の強み・弱み及び新しい視点を踏まえ、第3期総合戦略に向けた方向性として、ページ中央、3つの基本目標の見直しを行い、第2期戦略における評価があまり芳しくない基本目標①のこども・子育てに関する取組を強化し、みよし市の強みである「仕事」「交流」「子育て」「魅力向上」に関する施策を充実させ、長期的な人口の安定に向けて暮らしやすく住み続けたいと思えるまちづくりを推進してまいりたいと考えています 議題1の説明は以上となります。
海堀経営企画部長	それでは事務局からのただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらお伺いしたいと思います。
坂田委員	第3期総合戦略の方向性として、新たな視点を取り入れた基本目標の見直し、示された内容については大変理解できます。方向性に異論はありませんが、一方で、前半で説明のあった資料2の第3期戦略策定に向けた課題の中で、成果指標を大きく推進させることが困難であった、例えば、合計特殊出生率など、目標達成が自治体の力ではなかなか進めにくい目標については見直したいという説明だったように感じました。 これは、物の見方を変えると、危ない考え方で、目標達成するための目標、目的が手段化しているとも読めてしまいます。しかし、取組ができなくても、まちづくり、子育てに必要な目標は未達で良いというか、未達の大きさを問題にするのではなく、未達だけど、頑張ろうと、理想に対して大きなギャップがある項目の証明なので、進捗が進まないとか、未達が大きいからやめて、他の達成しやすい目標に変えようと、そんなつもりはないと思うが、そのようにも読めるので、出生率や一世帯あたりの出生数という目標は下げてはいけない目標だと思えます。そうした目標については見直すべきでないと思いました。これは意見としてお伝えしたい。

事務局	資料2の3ページの右上に、例として、自治体の取組だけでは成果指標を大きく推進させることが困難と説明させていただきました。説明の表現が曖昧で申し訳ありませんでしたが、成果指標、いわゆる客観的に測れる指標、基本目標の成果指標、合計特殊出生率や出生数は簡単に変えるものではないと我々も理解しております。未達があるものはそれに向けてどのような取組を推進していけば、目標に近づくのか、達成できるのか、という考え方は重要だと考えております。 過去に、第1期の戦略から第2期の戦略にかけて、基本目標の数値目標については、主観的な目標、満足度などではなく、国から客観的な指標にすべきとの指針も出ています。基本目標に対する客観的な指標は、取組の成果を測るための目標になるので、簡単に変えてしまうと、戦略そのものの取組が測れなくなってしまうので、目標は設定したまま、それに近づける、もしくは、達成するためにどのような取組をしていくのか、基本的施策や細かい取組内容を検討する必要があると考えています。
坂田委員	同じことかもしれませんが、まちづくりや子育てのめざす姿の目標は変えるべきではないと思います。それを達成するための施策のK P Iがいるということであって、出生率を例に挙げているので、出生率の目標を変えるとも読めるが、これは本末転倒であるので反対です。 出生率を上げる手法として、例えば、1家庭あたり2人目は20万円給付する、3人目は50万円給付する、あるいは減税するといった施策は、K P Iで測れる。ただ、出生率の因果関係は一对一では証明できないので、この議論は曖昧になる。曖昧なものは排除するとなると、施策も打てなくなる。そうして施策が減っていくことのトリガーにならないかという、危険な表現だと思います。事務局ではそうでないということは分かりますが、国から要請されて、客観的なことが重視されるほど、出生率は元々曖昧なので、それをやらないと子どもが減ることは事実なので、楔を打つような施策を続けていただきたいと思います。
海堀経営企画部長	ありがとうございます。資料づくりもその辺りも見据えながら、誤解のないようにしっかりやっていきたいと思います。
米本委員	1つ気になったのが、全般的には問題ないが、放課後児童クラブ待機児童数の一覧の評価が間違っていると思う。たぶん評価BとCが間違っていると思います。支援プラン作成者数がCではなくB、待機児童数はBではなくCではないでしょうか。 クラブ待機児童数がなぜ、Cなのかということだが、他の児童クラブへのタクシー移動を実施しているが、実態はタクシー移動のニーズがなかったと理解して良いと思う。説明していただきたいが、待機児童はいくつかあって、同じ学校で、他の施設にタクシーで移して、そっちに行ってくださいという話だが、実際には他のクラブまで、タクシーはありがたいが、遠くまで行って戻ってくるところまではどうかと。当然、保護者としては、同じ学校の中で、やっていただくのが、友達も含めて良い。行政側は待機児童数を減らすためにタクシーでお金を払って、他に行けばいいと、過度に数字をおっかけてしまうと、実際の母親の身になってみると、タクシーといっても、という話になってしまう。数字をあまり追っかけてしまうと、母親の本当の気持ち、子育ての気持ちに寄り添っていない、つまり、ニーズを本当に受け止めた政策ではないのではないかと疑われてしまう。 これは1つの象徴的な事例だが、これについて、タクシーで移動してこっちにお願いしますということが、母親に本当に寄りそった子育ての政策になっているか、課題をどう考えていて、これに対してどうされるのか、表記の間違いから「ん？」と思ったが、いかがか。
事務局	この政策・施策について、企画政策課の立場から中身を話すのは難しいが、これからの考え方についてお話しさせていただきます。 こうした課題を洗い出した上で、5年間施策を続けて、数字を出してきて、こ

	うした取組がなかなか進まない、または保護者の立場を考えてなかなか進んでいかないということがここで分かったということになり、これからの第3期の戦略をどのように策定していこうかというときに、改めてKPIを設定した場合、取組内容を引き続きやっていくことは、数値目標は上がらないと考えているので、この取組内容については、社会情勢の変化の適応や利用者の考え方を把握して、担当課・関係課とヒアリングの中で、どのような取組を落とし込んでいくのかを第3期戦略に記載していきたいと考えています。 実際、どのように担当課が考えているか、これからどのように取り組んでいくのかは、第1回会議が終わったのちに、各課とヒアリングをして話していこうと思っており、令和7年度末の実績の検証も行っていけないといけないので、そうしたところで、各関係課と、いただいたご意見をもとにしっかり対応していきたいと、企画政策課としては考えております。
米本委員	追及しているわけではなく、子育てというのは、子育てしている人たちの細かいニーズがあると思います。ぜひ、ちょっとした市民のニーズ、声を吸い上げてやらないと、出生率や子育ての問題は数字が上がってこないと思うので、そういう形でお願いしたい。
海堀経営企画部長	ありがとうございます。ほかにご意見があれば、お願いします。
野々山委員	6ページに示していただいたみよし市の強み・弱み、今後の方向性について、思ったことだが、みよし市の弱みの中で、社会減という中で、日進、東郷、岡崎が転出超過というのはなぜかというのはあるが、方向性として、近隣の市町村との転入・転出が最近は繰り返されていて、以前のような、九州や北海道など、遠方からみよしに転入されることは考えにくい時代になってきた。そういう中で、方向性で示していただいているように、自然増をある程度維持した中で、市として進むべきではないかという方向性は同感です。 4ページの基本的施策で、公共交通ネットワークの確保の中では、A、B、Cで評価されているが、さんさんバスの年間利用者数と、公共交通全体の年間利用者数が同列で評価されているが、さんさんバスは公共交通の一部で、施策の全体的なバランスの中で、今後の戦略の中では整理していただいた中で進めていただきたいと思いました。
事務局	ありがとうございます。こちらも、第3期の策定の参考のご意見として頂戴します。
海堀経営企画部長	ほかはよろしいでしょうか。
坂田委員	先程、方向性に異論はないと申し上げたが、10年後、20年後、長期でまちづくりを考えたときに、みよし市の人口減少がこの施策のままだと止まらないと思います。結局、出生率を2人以上にしないといけないし、転入者も増やさないといけない。転入者を他からとってきたら、他は過疎になるわけで、自前で人口を増やしていこうと思えば、やはり各世帯が2人以上いないと人口は減るという、これは算数で出るので、本気でそこを目指すための魅力的なまちづくりという打ち出しが、もう少し全面に戦略の中に出てきてもよいという感じがしました。 テクニカルに、例えば、アプリの使用状況が悪いとか、それぞれの評価項目はたくさんあるが、仕上がって見たときに、まちはどこに行くのか。全部足しても、結局、人口減少に歯止めはかからない。いくら企業誘致しても、人口は増えない。どういうまちづくりにするのかというメッセージというか、骨太のところはしっかりお示しいただいた上で、色々な個別、各論の目標はあっていいと思うが、そこが果たして、いま、みよし市、創生会議が目指す、行った先の仕上がりは、どういうまちになるのか。何人くらいの規模間で、若者たちがどれくらい増えるのか、といったビジョンはしっかり共有しておいた方がよいと思います。

海堀経営企画部長	ありがとうございました。それでは、次の議題に移りたいと思います。 議題2の第3期のまち・ひと・しごと創生総合戦略策定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議題2「第3期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」説明いたします。 一度、資料本編にお戻りいただき、ページ数は8ページ目からとなります。第3期総合戦略策定の進め方について説明いたします。 スケジュール表の上から順番に説明いたします。 4月から6月にかけて、第2期総合戦略の結果検証について、各課の実績を取りまとめておりました。 また、その下、第3期総合戦略の基本目標案について、6月からは、国、県、他の自治体を調査し、本市の行政評価などを参考に市の取組を分析しております。 その下、現在は、6月から、第3期総合戦略の基本目標に対する基本的施策、取組の洗い出しをするため、各担当課への聞き取りなどを進めております。 表の一番下側ですが、本日開催している「みよし市・まち・ひと・しごと創生会議」を全3回開催し、11月の第2回会議では、本日のご意見を参考に、第3期戦略の素案をご確認いただく予定です。その後、12月から1月にかけて、市民の皆さまに広く内容をご確認いただくとともにご意見をいただくことを目的としたパブリックコメント実施する予定です。 最後に、2月から3月までの間に開催する第3回会議において、第3期総合戦略の内容をご確認いただき、策定を行う予定です。 再度、ここからは、詳細な資料を使用させていただき、第3期総合戦略における基本目標案等について説明をさせていただきます。 先ほどご覧いただきました別に綴じられている資料につきまして、7ページ目「資料3 第3期総合戦略における基本目標案」をご覧ください。 議題1で説明しました、第3期総合戦略に向けた方向性を踏まえて、第3期総合戦略における基本目標（案）を次のとおりとさせていただきました。 第3期総合戦略における基本目標①は、「安心して子育てできるまちづくり」です。 第2期の基本目標は、「安心して子育てできる環境づくり」であり、第2期における本目標の内容について社会情勢の変化に適応するために、基本的にはアップデートすることとし、また、先ほど説明した課題の解決を念頭に定めております。 基本目標①の基本的施策につきましては、第1回会議終了後に、各担当課と協議を行い設定していくこととなりますが、国が掲げる地方創生の趣旨に則り、結婚・出産・子育てに関する支援、学校や家庭などにおける教育の充実、仕事と生活の調和に関する支援を軸に検討してまいります。 続きまして、第3期総合戦略の基本目標②は、「魅力的で活力があふれるまちづくり」です。 第2期総合戦略の基本目標は、「暮らしたいと思える環境づくり」であり、「暮らしたい」という言葉を、国が掲げる地方創生の言葉を引用し、「魅力的」という言葉に置き換え、加えて関連する基本的施策を見直しました。 もともと、第2期総合戦略においては、公共交通や防災分野などの施策を基本的施策としていましたが、「魅力的で活力があふれる」をキーワードに、第3期総合戦略の基本的施策として、企業立地の促進に関する支援、観光資源の活用推進、地域活動の活性化・地域間交流、自然環境の保護や循環型社会の実現、余暇活動の充実を軸に検討してまいりたいと考えています。

最後に、第3期総合戦略の基本目標③は、「暮らしの安心を支えるまちづくり」としました。

第2期総合戦略の基本目標は、「誰もが健康で暮らせる環境づくり」であり、第2期の基本目標は、その他の基本目標と比べて局所的な基本目標であったため、「健康」を包含できるよう、もう少し広義的な目標といたしました。

そうした意味を踏まえ、健康関連で福祉・医療・介護サービスの施策のほか、防災関連として自然災害に強いまちづくり、インフラ関連の住環境の整備、就労・雇用関連の働く環境の改善などの施策を検討してまいりたいと考えています。

これら、第3期総合戦略の各基本目標に加え、議題1の資料6ページ目の「資料2 第3期総合戦略の方向性」でも説明しましたが、新しい視点として、「デジタルの活用」のエッセンスを加えたいと考えています。

具体的には、基本目標①から③の基本的施策については、国の総合戦略の趣旨も踏まえ、「デジタルの力の活用」で横申しを通すことを検討してまいりたいと考えています。

表の右側をご覧ください。

本市では、本市の将来像を描く「第2次みよし市総合計画基本計画」を策定し、本市が進める基本的な取組の基礎となる考え方を定めています。

地方創生を目的に定める「第3期総合戦略」は、「第2次みよし市総合計画基本計画」との整合を図り、一体となって進めることが重要と考え、第3期総合戦略の基本目標①から③までの内容については、第2次みよし市総合計画基本計画に定める基本目標①から⑥までの全てと関係性を持たせることとしました。

資料8ページ目「資料3参考 総合戦略 国・県・近隣自治体 基本目標一覧」をご覧ください。

こちらの資料は参考として、国が基本目標として「仕事」、「人」、「結婚・出産・子育て」、「魅力的な地域」を掲げていることや、そのほか、県、近隣市がどのような基本目標を設定しているか表でまとめさせていただきました。

こちらにつきましては参考となりますので、改めてご確認いただければ幸いです。

ここまでが第3期総合戦略における基本目標（案）となります。

もう少しだけお時間をいただきたいと存じます。

資料9ページ目の「資料4 第2期人口ビジョンの検証及び第3期人口ビジョン案」をご覧ください。

最後に「人口ビジョン」について説明いたします。

会議冒頭にも説明しましたとおり、総合戦略と合わせて「人口ビジョン」も改定を予定しております。

ページの左側は、前回の策定期間、令和元年度に策定した、第2期人口ビジョンにおける人口推移と考え方です。

第2期人口ビジョンでは、基本的に、令和元年に策定した第2次みよし市総合計画の当時の内容を踏襲し、第2次みよし市総合計画における人口の見通しである、2038年に65,000人の人口を目指すものとしております。

第2期人口ビジョンの考え方を踏まえ、ページの真ん中、みよし市の現状を経て、ページ右側、第3期人口ビジョン案を作成しております。

ページの真ん中、「みよし市の現状」について、簡単に説明させていただきます。

「1 自然増減」について、出生については2003年をピークに概ね減少傾向となっております。死亡は緩やかな増加傾向です。

合計特殊出生率は、2023年現在で1.48であり、国や県よりは高いですが、国が示す「人口維持に必要な2.07」より低くなっております。

	2022年までは自然増が続いておりましたが、直近の2023年は自然増減が均衡となっております。 次に、「2 社会増減」について説明いたします。 転入については、増減を繰り返しながら、年間の平均約3,300人で推移しております。転出は横ばい傾向となっております。 社会増減については、増減を繰り返している形となっています。 「3 その他」として、自然増減や社会増減以外の人口に関する情報として、区画整理の実施状況、住宅地の割合、本市における経済状況を記させていただきました。 こうした現状を踏まえ、ページ右側に、第3期人口ビジョン（案）を作成いたしました。 第3期人口ビジョン案として、2025年までの人口の上り幅は落ちているものの、その後は、基本的には第2次総合計画と同じようなカーブを描くこととしております。 第3期人口ビジョン案の考え方として、ページ右下のとおりとしております。 1つ目として、2019年末から流行した新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人をはじめとした市外からの転入者数が大きく減少しております。 本市は他市町と比較して働く場所が多く在ることから、外国人をはじめとした労働者が多く転入し、外国人住民数も右肩上がりでしたが、新型コロナウイルス感染症が流行した間は横ばいとなっており、こうした影響を受けて、2020年前後の人口増が伸び悩んでおります。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症が「2類から5類に」移行して落ち着いたことなどにより、これら転入者の数は、元に戻ってきております。 2つ目として、第3期人口ビジョンを策定する本年度と、令和6年に策定した第2次総合計画後期基本計画の策定年度が近いことから、第2次総合計画後期基本計画における見通しを反映することとしました。 よって、昨年度までは人口の実績値に基づくものの、将来の予測としては、第2次総合計画後期基本計画が描くカーブと似たようなカーブとなります。 3つ目として、直近の年度において、転入・転出人口比率が100%を維持できていることです。 社会増減については、現在でも増を維持できており、直近における急激な人口減少はないと考えております。 最後、4つ目ですが、人口ビジョンは単純な人口推移・予測とは異なり、本市の地方創生の取り組み成果を前提に、人口の増加・維持を図ることを目的として策定しますので、第3期人口ビジョンにおきましては、地方創生の取組を踏まえたビジョンとしております。 以上のことから、第3期人口ビジョンは、現時点の人口を基準、すなわち第2次総合計画後期基本計画との現在の差を踏まえまして、第2次みよし市総合計画後期基本計画における人口見通しに沿い、2038年に63,000人の人口を目指すものとします。 以上で説明を終わります。
海堀経営企画部長	それではただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。
野々山委員	7ページの基本目標Ⅲの「暮らしの安心を支えるまちづくり」とあるが、基本目標Ⅰ・Ⅱとスタンスが違ような、基本目標ⅠとⅡはそういうまちを目指していくということで分かりやすいと思うが、基本目標Ⅲの「支える」というのは、

	何を意味しているのでしょうか。思ったのは、市が主として支えるような意味合いに取られないかというところがあり、この表現はと感じましたが、どうですか。
副市長	「安心を支える」というのは、安心というのは明確に表現できない部分を多く含んでいて、安全は具体的に警察行政などではっきり言えると思うが、市の行政として、暮らしの中での安心、安気でいられる生活環境を全体的に支えるという表現なので、まだ浸透できていない部分があるかもしれないが、これでいきたいという担当の考えかと思います。
野々山委員	市が支えるというのは、それはそれで良いと思うが、基本目標が3つある中で、1つ表現的に上の2つと違う気がしたので、一番表に出るところだと思うので、市としての考え方をある程度統一した方がよいのではないかと思います、発言させていただきました。
曾根委員	日頃、みよし市の職員の方に色々な施策を考えていただいて、頑張っていることに敬意を表したいと思います。 今の件に関して、会議の名前自体がまち・ひと・しごと創生となっていて、3つのキーワードと、基本目標も3つということで、市民に分かりやすいことが重要ではないかと思う。書いていただいている3つを読み解いたときに、どれがキーワードなのか分かりにくい気がします。野々山さんがおっしゃった観点でいうと、「安心」という言葉が2つ出てきたり、3つが何を言いたいのかが正直通じてこない。もう少し分かりやすくしていただいた方が良い気がします。
海堀経営企画部長	ありがとうございます。
米本委員	人口65,000人は極めて重要なことはご案内のとおりだが、人口推計でいくと、60,000人と65,000人は5,000人の差がある。コーホートで補正をかけてと、いうのは理解できるが、5,000人は10%という差で大きい。 一方で、10%の乖離、上方修正という考え方は、周りの自治体の推計値と比べてどうなのか。例えば、みよし市だけ、極端に上方修正が5,000人というのはあり得ない。例えば、岡崎や他の周辺のとことと、どれくらいの差があるのか知りたい。大体、そんなところだということなのか、みよし市は国がやっている人口推計は下がっているが、それよりも上を向くという前提で、5,000人、10%の差が他、周辺と比較してそんなものなのか、みよし市だけが若いから、コーホートの結果が上に人口が伸びていくという推計なのかを知りたい。というのは、これを間違えると、とんでもないことになる。5,000人も差があるのに、それを前提にさまざまな政策、行政の方はすぐに分かるわけで、その辺はいかがか。
事務局	今までの傾向の中で、そこを見越した右肩上がりというのは、今後の社会情勢の中では難しいという感覚は、私も受けています。近隣の自治体、西三河や名古屋東部は特徴的なところがあり、全国的に人口が減っている中で、人口が微増、もしくは、長久手や日進ではけっこうな増加率がある状況は実際にあります。 みよし市としても、横ばいから微増、以前ほどの伸び率ではないが、施策を打っていく中で、人口増を目指していきたいという思いが強くなります。 今回、人口ビジョンを見直す中で、60,000人に対しての5,000人、約10%という伸び率は、さすがに今後の社会情勢をみると、厳しいということは、私も承知しているので、現実的な目標というか、それでも頑張らないといけない目標ではありますが、そうしたところで人口ビジョンの見直しをさせていただきたいと思っています。
米本委員	申し上げたいのは、先程来議論があるように、目標でいい、コーホートという一般の人には分からないような表現で、65,000人いるという前提で、経済や予算

	を作っておいて、一方で、子育ての目標と乖離してしまうと、財政的にも、あらゆるものが作った予算と実態の子育ての政策との間に乖離が起きないように、目標値を挙げたいのは分かるが、現実的な数字を踏まえてしていただいた方がよいと思います。
海堀経営企画部長	ありがとうございます。ほかにご意見等がありますか。
天野委員	聞きたいことですが、基本目標に「デジタルの力の活用」を全部横串して、と言っているが、自分からすれば、ただ書いているだけなのかという気しかしません。基本目標1に関して、デジタルの活用はたぶんできないと思います。子育て支援で情報を展開するということであればデジタルでできると思うが、教育もそんなにないと思います。 国から言われているから、デジタルの活用を頑張るみたいな感じで、むだにデジタルの活用をするのではなく、情報展開には良い気がするが、それ以外に、例えば、デジタルでアンケートをとっても、回答率はよくない。簡単にできるから、あとでいいと言ってやらない。期間はいつの間にか過ぎてしまう。結構、手間は発生するので、なかなかデジタルの活用は難しいとは思いますが、具体的にどうしていいこうという、考え方はあるのでしょうか。市のLINEはとても便利だと思います。情報展開も色々あるし、クーポンも効果があったと思うので、良いと思うが、他に具体的にやりたいことは考えられているのでしょうか。
海堀経営企画部長	インターフェイスなどの申請や給付、紙媒体でやっていた、例えば、支払いなどのことに関しては、デジタルが入り込む余地があるということで、全体的にデジタルの力ということで書かせていただいております。以前は全くそうした言及はなかったので、確かに濃淡はあると思うので、今後、素案を作る中で、いまのご意見を踏まえながら考えていきたいと思っています。 他に何か、ありますでしょうか。 議題は以上の2つなので、事務局にお渡しします。
典 礼 近藤経営企画部次長	長時間にわたりご審議ありがとうございました。 以上をもちまして、第1回みよし市まち・ひと・しごと創生会議を終了いたします。 第2回の創生会議は、令和7(2025)年11月4日(火)の開催を予定しております。今回いただいたご意見を踏まえ、総合戦略の素案を作成しお示ししたいと考えております。 本市の地方創生の推進のため、皆様には引き続きご意見等を伺ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。 本日はありがとうございました。